

優先的街並み形成地区

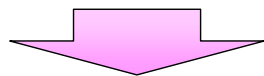
太田川駅周辺街並みづくりルールの内容

地区名		駅前広場 周辺地区	50m 遊歩道 沿道地区	15m 遊歩道 沿道地区	太田川駅北線 沿道地区	太田川駅前線 東側沿道地区
街並みの テーマ		通勤客でにぎわうショッピングに便利で近代的な中心街	みんなが集い、花と緑でうるおうオシャレな飲食・商店街	若者と子供も訪れる伝統的でセンスのある街並み	高齢者にもやさしい人情味のある商店街	ロードサイド型の街並み
建築物	用途	別途、地区計画により定める（広幅員遊歩道沿道については、1、2 階部分の住宅禁止）	- 遊歩道に面する 1 階部分の住宅及び倉庫、駐車場の禁止 - 一部、地区計画により定める（小嶋病院の西側は、1 階部分の住宅禁止）	——	別途、地区計画により定める（倉庫、50 m ² を超える工場の禁止）	——
	高さ	——	——	- 建物の高さは 13m（3 階）以下とする。 - ただし、（都）太田川駅東線と（都）東海知多線に接する敷地は除くものとする	——	——
	出入口	——	建物の出入口及び開口部を遊歩道側にも設け、遊歩道上の賑わいと、建物内の賑わいが一体化するよう努める。	建物の出入口を遊歩道側にも設けるよう努める。	——	——
	屋根	——	- 屋根は陸屋根以外とするよう努める。 - 屋上緑化を行なう場合は、適用除外とする。	- 屋根は勾配屋根とするよう努める。 - 屋上緑化を行なう場合は、適用除外とする。	——	——
	外壁等の意匠	街並みのテーマと調和する意匠とする。	- 街並みのテーマと調和する意匠とする。 - 外壁及び柱の一部に木の質感のある材料を用いるよう努める。	街並みのテーマと調和する意匠とする。	街並みのテーマと調和する意匠とする。	街並みのテーマと調和する意匠とする。
	色彩	けばけばしい色彩は避け、緑と調和する落ち着いた低彩度色を用いる。				
	バルコニー等	建物との調和を図り、洗濯物等が道路から直接見えにくい構造、意匠となるよう努める。				
工作物	緑化	遊歩道及び歩道沿いの道路境界、バルコニー、窓面については、できる限り緑化するよう努める。				
	垣・柵	化粧のないブロック塀の使用を避け、できる限り生垣を用いるよう努める。				
	屋上設置物等	屋上に設置する附属設備等は、道路から直接見えづらい位置に設けるか、周囲を目隠しするよう努める。				
	駐車場	駐車場は、歩行者からの眺めに配慮して周囲を緑化するよう努める。				
	広告物	- 屋上利用看板は設置しないものとする。 - 屋外広告物は自家用広告のみとする。 - 屋外広告物の意匠については、地区計画により定める。（屋外広告物は、過大とならず周囲の環境と調和するよう色彩、大きさ及び設置場所に留意し、美観、風致を損なわないものとする。）				

街並みづくりルールに適合した将来イメージ事例

50m 遊歩道沿道地区の場合

▼ 現況の街並み

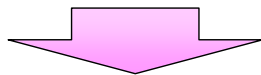


▼ 将来の街並み例



太田川駅北線沿道地区の場合

▼ 現況の街並み

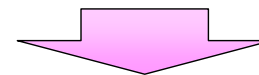


▼ 将来の街並み例



太田川駅前線東側沿道地区の場合

▼ 現況の街並み



▼ 将来の街並み例

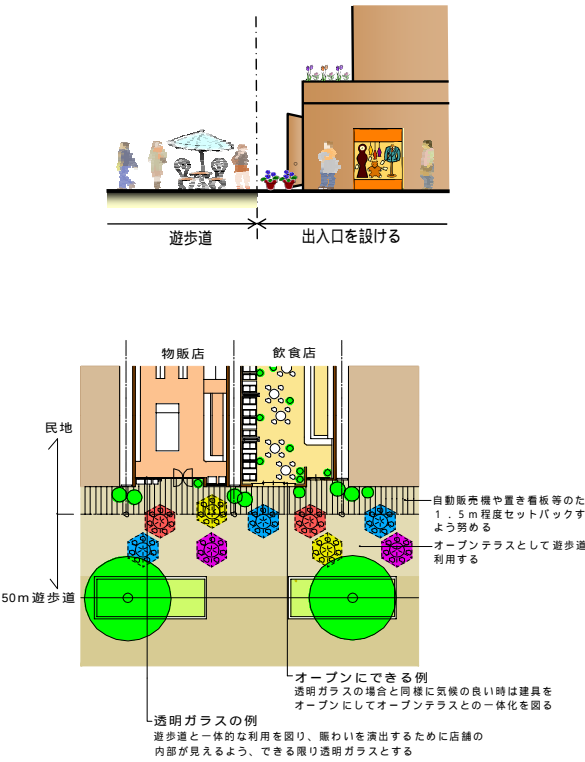
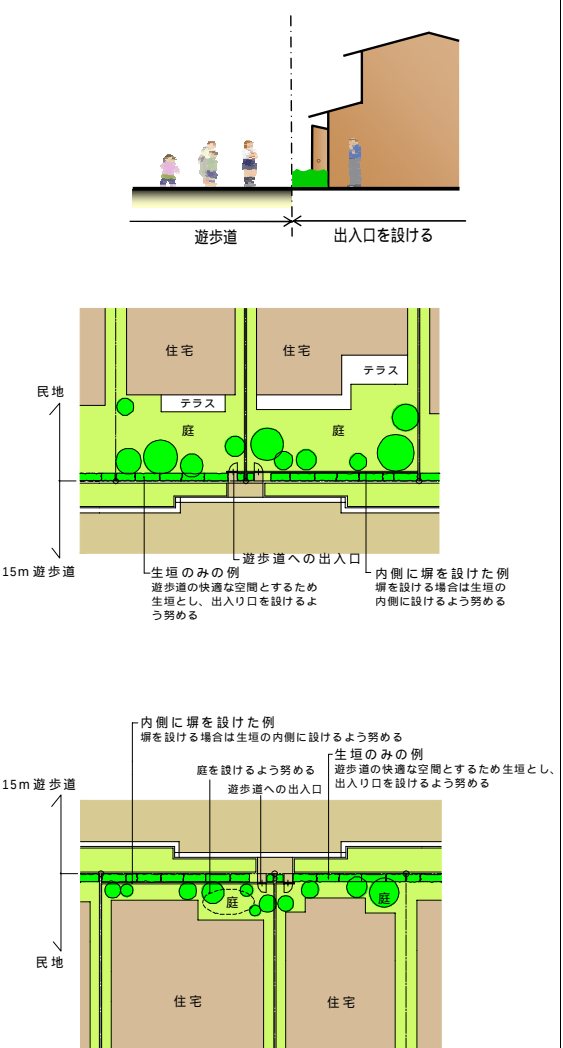


上記の将来イメージは、合成写真で作った事例であり、必ずしもこの形態に限定されるものではありません。

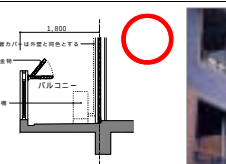
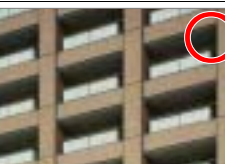
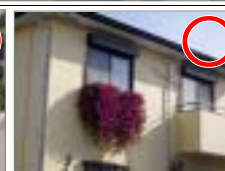
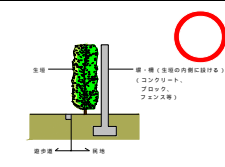
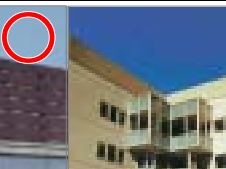
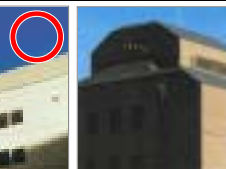
【太田川駅周辺街並みづくりルール - 1】

地区名		駅前広場周辺地区	50m 遊歩道沿道地区	15m 遊歩道沿道地区	太田川駅北線沿道地区	太田川駅前線東側沿道地区
街並みのテーマ		通勤客でにぎわうショッピングに便利で近代的な中心街	みんなが集い、花と緑でうろうおオシャレな飲食・商店街	若者と子供も訪れる伝統的でセンスのある街並み	高齢者にもやさしい人情味のある商店街	ロードサイド型の街並み
建築物のルール	用途	地区計画 ●1、2 階部分の住宅禁止 (広幅員遊歩道沿道のみ)	地区計画 ●1 階部分の住宅禁止 (小嶋病院の西側のみ) ●遊歩道に面する 1 階部分の住宅及び倉庫、駐車場の禁止	_____	地区計画 ●倉庫、50 m ² を超える工場の禁止	_____
	高さ	_____	_____	●建物の高さは 13m (3 階) 以下とする。 ただし、(都)太田川駅東線と(都)東海知多線に接する敷地は除くものとする。 	_____	_____
	屋根	_____	●屋根は陸屋根以外とするよう努める。 屋上緑化を行なう場合は、適用除外とする。  ▲陸屋根  ▲アーチ屋根は OK	●屋根は勾配屋根とするよう努める。 屋上緑化を行なう場合は、適用除外とする。 	_____	_____
	外壁等の意匠	●街並みのテーマと調和する意匠とする。  	外壁及び柱の一部に、木の質感のある材料を用いるよう努める。  	●街並みのテーマと調和する意匠とする。		

【太田川駅周辺街並みづくりルール - 2】

地区名		駅前広場周辺地区	50m 遊歩道沿道地区	15m 遊歩道沿道地区	太田川駅北線沿道地区	太田川駅前線東側沿道地区
街並みのテーマ		通勤客でにぎわうショッピングに便利で近代的な中心街	みんなが集い、花と緑でうろうおうオシャレな飲食・商店街	若者と子供も訪れる伝統的でセンスのある街並み	高齢者にもやさしい人情味のある商店街	ロードサイド型の街並み
建築物のルール	出入口		● 建物の出入口及び開口部を遊歩道側にも設け、遊歩道上の賑わいと、建物内の賑わいが一体化するよう努める。 	● 建物の出入口を遊歩道側にも設けるよう努める。 		

太田川駅周辺街並みづくりルール - 3】

地区名		駅前広場周辺地区	50m 遊歩道沿道地区	15m 遊歩道沿道地区	太田川駅北線沿道地区	太田川駅前線東側沿道地区		
街並みのテーマ		通勤客でにぎわうショッピングに便利で近代的な中心街	みんなが集い、花と緑でうろうおうオシャレな飲食・商店街	若者と子供も訪れる伝統的でセンスのある街並み	高齢者にもやさしい人情味のある商店街	ロードサイド型の街並み		
建築物のルール	色彩	● けばけばしい色彩は避け、緑と調和する落ち着いた低彩度色を用いる。 ポイントとして用いる小さい部分以外は高彩度色を用いない。						
	バルコニー等	● 建物との調和を図り、洗濯物等が道路から直接見えにくい構造、意匠となるよう努める。 バルコニーの奥行きは1.8m以上とし、手すりは格子状のものを避けるよう努める。						
工作物等のルール	緑化	● 遊歩道及び歩道沿いの道路境界、2階以下のバルコニー、窓面については、できる限り緑化するよう努める。 バルコニー、窓面の緑化については、植物、鉢、土、水等の落下防止に努める。						
	垣・柵	● 化粧のないブロック塀の使用を避け、できる限り生垣を用いるよう努める。 塀・フェンス等を設ける場合は、道路側に植栽帯を設け、生垣とし、塀・フェンス等が道路から見えないように努める。						
	屋上設置物等	● 屋上や外壁、バルコニー等に設置する附属設備等は、道路から直接見えづらい位置に設けるか、周囲を目隠しするよう努める。						
	駐車場	● 駐車場は、歩行者からの眺めに配慮して周囲を緑化するよう努める。						
広告物		地区計画 ● 屋外広告物は、過大とならず周囲の環境と調和するよう色彩、大きさ及び設置場所に留意し、美観、風致を損なわないものとする。 ● 屋上利用看板は設置しないものとする。 ● 屋外広告物は自家用広告のみとする。						